

募集

三重県への定住を希望する方の 奨学金返還を支援します

最大100万円

募集枠	指定地域枠	業種指定枠
募集対象者 1から5までを 全て満たす方	1	【学生】大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年またはその1年前の学年の学生で、就業先が決まっていない方 ----- 【既卒者】大学等卒業後3年以内かつ就業先（三重県内）が決まっていない方（U Iターンとなる県外居住者が対象）
	2	指定地域※への定住かつ企業・団体への就業を希望する方 指定業種※のうち三重県内に本社がある企業・団体への就業かつ県内への定住を希望する方 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">※指定地域および指定業種の詳細はホームページをご覧ください</div>
	3	常勤雇用または個人事業主として就業を希望する方 (公務員、暴力団関係法人および風俗営業等関係法人への就業者は除く)
	4	日本学生支援機構第一種奨学金またはこれに準ずる奨学金を借入れ、返還予定の方。既卒者の場合は、返還中である方
	5	令和3年3月31日時点で35歳未満の方
募集人数	40名（指定地域枠15名、業種指定枠25名を予定）	
助成内容	助成金額 最大100万円 【学生】 在学中に借受予定の奨学金総額の1/4 【既卒者】 認定時の借受奨学金残額の1/4 助成条件 就業し、4年間居住後に助成金額の1/3を交付し、8年間居住後に残額を交付	

申請手続

次のいずれかの方法で申請してください。

- ①三重県電子申請・届出システムを利用した申請
- ②電子メール
- ③郵送（配達証明）
- ④持参

●申請にあたっては、募集要項を確認してください。

申請書類

●申請書等は県ホームページからダウンロードできます。

- ・申請書
- ・認定希望調査
- ・学生証の写し（既卒者は卒業証明書）
- ・奨学金貸与証明書またはこれに準ずるもの（既卒者は奨学金返還証明書）

審査方法

書面(1次)と面接(2次)で選考します。

提出期限

令和4年1月28日(金)

若者の県内定着をめざす本制度の趣旨にご賛同いただき、これまで基金造成にご協力をいただいた企業等の皆様（五十音順・敬称略）（令和3年6月時点）

株式会社サイネックス、株式会社三十三銀行、株式会社スズキ、株式会社ソフトウェア・サービス、株式会社百五銀行、株式会社blu owl、関東化学ホールディングス株式会社、北伊勢上野信用金庫、紀北信用金庫、桑名三重信用金庫、第一工業製薬株式会社、三重県民共済生活協同組合

【問い合わせ先・提出先】

三重県 戦略企画部 戦略企画総務課 〒514-8570 三重県津市広明町13

三重県奨学金支援 検索

電話 059-224-2009 FAX 059-224-2069 メール sensomu@pref.mie.lg.jp



指定地域枠における指定地域

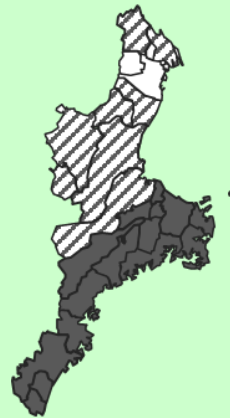
【全域が対象となる市町】

■ : 伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、大紀町、度会町、紀北町、御浜町、紀宝町

【一部の地域が対象となる市町】

▨ : 桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊賀市、名張市

※詳細は、ホームページをご確認いただくか、問い合わせ先までお電話ください。



業種指定枠における対象企業等および指定業種

【対象企業等】 県内に本社を有する企業・団体または県内に主たる事業所等を有する個人事業主

【指定業種】 日本標準産業分類に規定する以下の業種

- A 農業、林業
- B 漁業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業のうち、[中分類]電気業、ガス業、熱供給業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業（小分類の貸金業、質屋を除く）
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業のうち、[中分類]洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業
[中分類]娯楽業のうち、[小分類]公園、遊園地
- O 教育、学習支援業のうち、[中分類]学校教育
[中分類]その他の教育、学習支援業のうち、[小分類]社会教育
[中分類]その他の教育、学習支援業のうち、[小分類]職業・教育支援施設
- P 医療・福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業（他に分類されないもの）のうち、[中分類]政治・経済・文化団体のうち、[小分類]経済団体

助成金交付までの流れ

令和3年度に大学3年生の方が認定を受けた場合の例

